

取締役会の実効性評価の概要

当社は、年に1回、取締役会の運営、議案内容・審議状況など取締役会の実効性に関する評価を実施し、その結果をふまえ、取締役会で議論を行い、改善に向けた取り組みを実施しています。2023年12月から2024年1月にかけて、2023年度の実効性評価（第8回）を行い、その結果を踏まえて2024年度における取締役会の改善に取り組みました。その概要は、以下のとおりです。

① 実施の方法および内容

<実施方法>

・すべての役員を対象にアンケート形式にて実施し、回答を取締役会事務局および外部機関にて分析・評価を行い、その結果を取締役会に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を実施しました。

<アンケートの内容>

・年初に設定した当社グループの持続的成長のための重要課題（2025-2028年度中期経営計画策定に向けた経営の方向性、サステナビリティの推進など）について、取締役会がより実効的に機能するために取締役会としてどうあるべきかを問うものとなりました。

・また、取締役会の運営や取締役会外でのミーティング、執行側と社外役員の1on1などの取り組みに関する設問も設定しました。

・取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の実効性についても評価を行いました。

② 評価結果

<全体的な評価>

・取締役会の運営および活動ならびに指名・報酬委員会の活動については、全体として概ね適切であり、取締役会の重要課題についても、適切に設定されており、概ね年初の計画どおり意見交換が実施され、十分な議論が尽くされていることから、取締役会での審議が企業の中長期的な価値向上につながっていると評価されています。

・取締役会外でのミーティングや執行側と社外役員の1on1の実施を通じた意見交換も、取締役会の実効性を高めることに役立っていると評価されました。

<今後の取り組みに向けた課題>

・取締役会の審議や実効性評価の回答において、下記の意見が出され、今後の取り組みに向けた課題も浮かび上がりました。

－ 2025年度から始まる2025-2028年度中期経営計画の策定に向けた議論を早期に開始し、経営の方向性については共有できたが、具体的な戦略については更に検討が必要

－ 取締役会からの意見に対する執行側のフィードバックに課題がある

－ 2021-2024年度中期経営計画の主施策である市場担当制の振り返りの議論が必要

－ サステナビリティと事業戦略との融合など取締役会での議論が必要

③ 当事業年度に実施した取り組み

実効性評価の結果をもとに、2024年度の実効性評価は、下記の取組方針のもと審議すべき重要課題と年間計画を設定し、議論を重ねてきました。また、取締役会外での取り組みについてもより良い方法を模索しながら実施を継続しました。

<取組方針>

重要課題のつながりを意識し、取締役会への執行側からのフィードバックを実施することを留意したうえで、

・2025-2028年度中期経営計画策定とその実行のための具体的な戦略・課題を中心に議論する

・KPIを設定して、実行とモニタリングのサイクルを回すこととしました。

<重要課題>

・2024年度は、2025-2028年度中期経営計画の戦略の議論を軸に、国内収益性の向上、海外収益力の向上、人材戦略・人的資本投資、ESG経営、市場担当制のレビュー、リスクマネジメント、サステナビリティ、DX戦略などを重要課題として設定しました。

今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、当社グループの中長期的な発展に資する経営体制の構築に努めていきます。

2024年12月に、当事業年度の実効性評価（第9回）を実施しました。実施方法は、2023年度と同様、すべての役員を対象にしたアンケート形式（2024年度の取り組みの評価および今後の課題等を問うもの）です。

その後、回答の分析・評価結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で意見交換を行っています。その意見を踏まえて、今後の課題および2025年度の具体的な取り組み案を取締役会の場であらためて共有し、さらなる改善に努めます。

以上